

御蔵島村の財政事情  
(平成26年9月30日)

御蔵島村

## 【目 次】

I	平成26年度の財政状況	1
1	平成26年度上半期予算の推移及び執行状況	1
(1)	予算の推移	1
(2)	予算の執行状況	2
2	村民1人当たりの収支状況	4
(1)	支出の状況	4
(2)	収入の状況	5
3	平成26年度主要事業	6
II	平成25年度普通会計決算の概要	8
1	総括	8
2	決算規模及び収支	10
3	歳入の状況	12
4	歳出の状況(性質別)	14
5	歳出の状況(目的別)	16
6	財政指標	18
7	将来にわたる財政負担	20
	【参考】平成25年度主要事業	22
	財政健全化判断指標	23
I	御蔵島村の財政健全化判断指標	24
1	御蔵島村の財政の健全化に関する比率	24
(1)	実質赤字比率(一般会計等)	25
(2)	-1 連結実質赤字比率(全会計)	25
(2)	-2 連結実質赤字比率(全会計)の内訳	26
(3)	-1 実質公債費比率	27
(3)	-2 実質公債費比率の内訳	28
(4)	-1 将来負担比率	28
(4)	-2 将来負担比率の内訳	29
(5)	資金不足比率	29

村は、毎年2回「財政事情」の公表を行い、村の財政の状況などをお知らせしています。

今回は、平成26年度上半期（平成26年4月1日から9月30日まで）の予算の推移及び執行状況並びに財産、村債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項とともに、平成25年度決算の概要について公表します。

## I 平成26年度の財政状況

### 1 平成26年度上半期予算の推移及び執行状況

#### (1) 予算の推移

平成26年9月30日時点の予算現額は、当初予算額に6月および9月の補正予算額を反映させた表1のとおりです。普通会計の予算額は、12億4,000万円（前年度同期比0.5%減）となっています。

(表1) 平成26年度各会計予算の推移

(単位：千円)

区 分		当初予算額	6月補正額	9月補正額	予算現額
普通 会 計	一般会計	1,080,700	1,803	74,024	1,156,527
	航路事業	61,569	-	-	61,569
	産業センター運営事業	21,671	-	240	21,911
	小 計	1,163,940	1,803	74,264	1,240,007
特別 会 計	国民健康保険事業 (事業勘定)	67,963	-	16,173	84,136
	国民健康保険事業 (直診勘定)	78,831	-	4,947	83,778
	介護保険事業 (事業勘定)	20,646	-	1,187	21,833
	介護保険事業 (サービス事業)	515	-	-	515
	後期高齢者医療事業	12,693	-	-	12,693
	簡易水道事業	18,038	-	20	18,058
	観光施設事業	36,552	-	2,310	38,862

※「普通会計」：純計により記載

※純計控除後の予算現額：1,228,209千円

(2) 予算の執行状況

平成26年9月30日時点の執行状況は、表2～3のとおりで、一般会計における歳入の収入率は37.4%、歳出の執行率は25.2%となっています。

(表2) 歳入 平成26年度一般会計の予算の執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算 現 額		収 入 済 額	
	金 額	構成比%	金 額	収入率%
村税	48,985	4.2	25,516	52.1
地方譲与税	1,442	0.1	405	28.1
利子割交付金	299	0.0	174	58.2
配当割交付金	313	0.1	90	28.8
株式等譲渡所得割交付金	257	0.0	0	0.0
地方消費税交付金	5,529	0.5	2,997	54.2
自動車取得税交付金	462	0.1	148	32.0
地方特例交付金	1	0.0	0	0.0
地方交付税	432,803	37.4	253,699	58.6
分担金及び負担金	1,195	0.1	490	41.0
使用料及び手数料	15,470	1.3	7,605	49.2
国庫支出金	17,448	1.5	2,994	17.2
都支出金	354,728	30.7	107,344	30.3
財産収入	291	0.0	175	60.1
寄附金	1	0.0	0	0.0
繰入金	160,005	13.8	0	0.0
繰越金	27,353	2.4	0	0.0
諸収入	68,174	5.9	31,373	46.0
村債	21,771	1.9	0	0.0
計	1,156,527	100.0	433,010	37.4

(表3) 歳出(目的別) 平成26年度一般会計の予算の執行状況

(単位:千円)

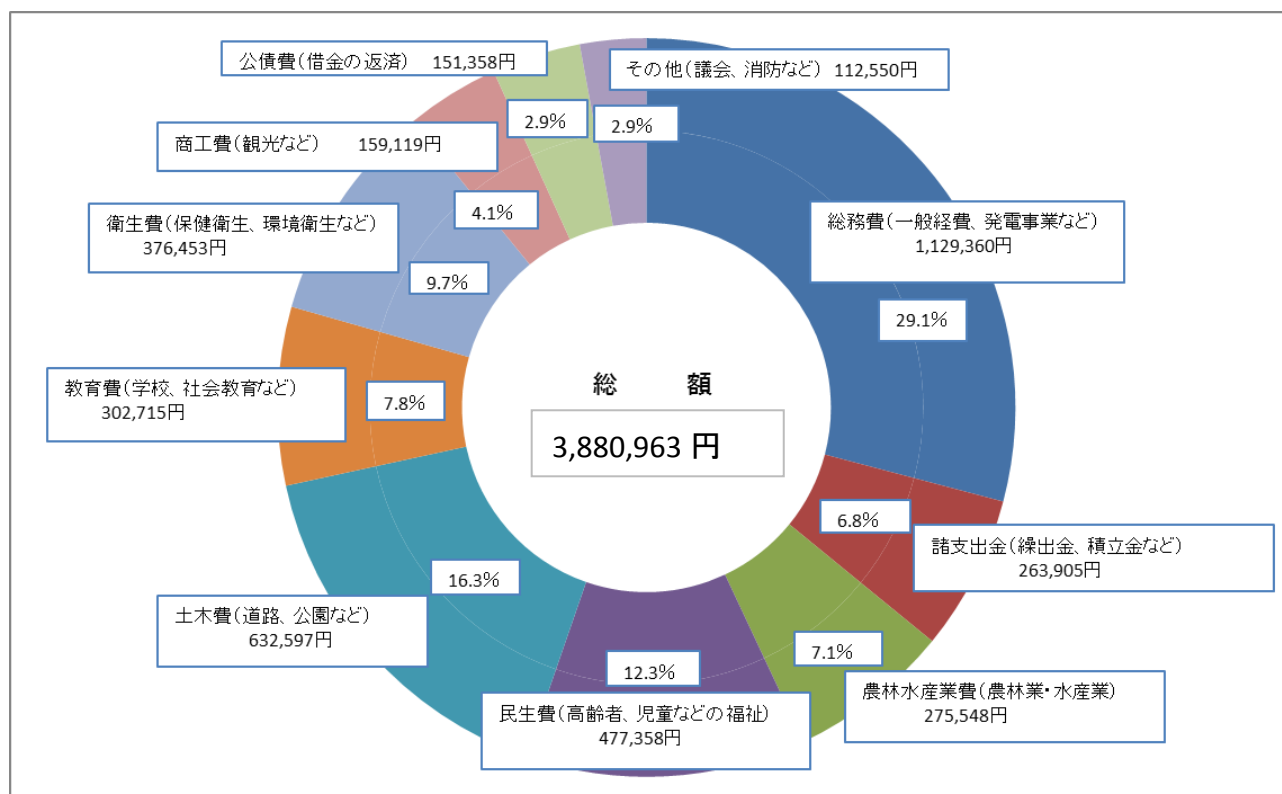
区 分	予 算 現 額		支 出 済 額	
	金 額	構成比%	金 額	執行率%
議会費	18,835	1.6	8,390	44.5
総務費	336,780	29.1	108,555	32.2
民生費	142,345	12.3	46,728	32.8
衛生費	111,425	9.7	17,335	15.6
農林水産業費	81,718	7.1	22,529	27.6
商工費	47,412	4.1	13,821	29.2
土木費	188,327	16.3	16,362	8.7
消防費	12,867	1.1	2,056	16.0
教育費	90,139	7.8	35,783	39.7
公債費	45,626	3.9	19,714	43.2
諸支出金	78,553	6.8	0	0.0
予備費	2,500	0.2	0	0.0
計	1,156,527	100.0	291,273	25.2

## 2 村民1人当たりの収支状況

### (1) 支出の状況

平成26年9月30日現在の一般会計の歳出予算額を村民1人当たりで算定すると3,880,963円、1世帯当たりでは6,685,127円となります。

村民1人当たりの予算の使われ方を歳出の目的別にみると、下図のとおりとなります。



(2) 収入の状況

(1) で示した村民サービスは表4の収入により賄っており、そのうち村税が占める割合は4.2%となっています。

(表4) 村民1人当たりの収入の状況

区 分	予 算 現 額		
	金額 (千円)	構成比%	村民1人 当たり (円)
村税	48,985	4.2	163,000
地方譲与税ほか税外収入	8,303	0.8	31,048
地方交付税	432,803	37.4	1,451,480
分担金及び負担金	1,195	0.1	3,881
使用料及び手数料	15,470	1.3	50,453
国庫支出金	17,448	1.5	58,214
都支出金	354,728	30.7	1,191,456
繰越金	27,353	2.4	93,143
村債	21,771	1.9	73,738
基金繰入金	160,000	13.8	535,573
その他	68,471	5.9	228,977
計	1,156,527	100.0	3,880,963

平成26年9月30日現在 { 住民基本台帳人口 298人  
世帯数 173世帯

### 3 平成26年度主要事業

(単位：千円)

区 分	事業名等	予算額	備 考
総務費	ヘリポート新設調査詳細設計	23,164	
	ヘリポート耐震補修工事	33,164	
	基本計画（後期）作成	3,240	
	新住宅建設工事	33,181	
	開発センター屋上防水工事	4,982	
民生費	社会福祉協議会補助	24,640	地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金 4,340
	福祉保健センター管理運営委託	2,645	社会福祉協議会
衛生費	汚泥処理施設詳細設計	8,900	
農林水産業費	アシタバ有用成分分析	1,670	
	島分育苗施設改良工事	2,354	
	離島漁業再生支援事業補助	3,264	離島漁業再生支援事業費補助金
	アカハタ放流事業	3,700	
	サザエ放流事業	995	
	農業協同組合補助	3,000	
	漁業協同組合補助	3,000	
	カシノナガキクイムシ対策	1,038	
	松枯れ対策	1,500	
	林道黒崎高尾線改修工事	13,400	
	漁業無線復旧工事	900	
商工費	南郷家屋改修工事	2,327	
	エコツーリズム管理事業	5,572	観光協会委託
	南郷巨樹保全柵測量設計	4,015	
	南郷巨樹ステージ改修工事	12,001	地区景観整備事業補助金
	観光協会事業費補助	3,000	
土木費	島分線防護柵改修工事	13,691	
	赤沢線道路新設工事	45,742	市町村土木補助
	本沢ヶ下住宅建設工事	50,220	公共施設整備基金
	墓所防風柵設置工事	9,743	
	たりぼう・森山ヶ下地区開発基本計画作成	17,900	



(単位：千円)

区 分	事 業 名 等	予 算 額	備 考
消防費	風雨量計設置	4,479	
教育費	小中学校インターホン設置工事	2,009	
	小中学校LAN設置工事	7,417	
国保会計	歯科用デジタルX線装置購入	8,663	施設補助金 6,497

## 平成25年度普通会計決算の概要

### 1 総括

- 平成25年度の決算規模は、前年度に比べて歳入は0.9%の増、歳出も0.5%の増となり（表1）、歳入歳出ともに2年連続の増となった。
- 決算収支では、実質収支が25.2%増の2,881万円となった（表1）。
- 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度より9.6ポイント増の84.7%となった（表2）。
- 積立金残高は7.1%増加し、地方債現在高は2.5%減少しており、依然として将来にわたる財政負担の計上はない（表3）。
- 平成25年度の財政状況は、都支出金において約1,241万円の増収となった一方で、地方交付税において約712万円の減少となったことで経常収支比率は硬直化した。
- 今後、震災、景気低迷などの影響により歳入面でのさらなる影響が危惧される中、ヘリポート建設、住宅整備等の普通建設事業費の増加や老朽化した公共施設の更新などに伴う歳出増は避けられない情勢である。引き続き行財政改革に取り組むことにより、一層効率的な財政運営を実現することが求められている。

（表1）決算規模及び収支

（単位：千円、%）

区 分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
歳入総額	1,234,322	1,222,887	11,435	0.9
歳出総額	1,205,515	1,199,882	5,633	0.5
実質収支	28,807	23,005	5,802	25.2

（表2）財政指標の状況

（単位：千円、%）

区 分	25年度	24年度	対前年度比較
実質収支比率	6.5	5.3	1.2
経常収支比率	84.7	75.1	9.6
公債費比率	2.1	3.2	△1.1

(表3) 将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	532,835	546,534	△13,699	△2.5
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	—	—	—	—
積立金現在高 C	2,072,943	1,934,688	138,255	7.1
将来にわたる財政負担 A+B-C	—	—	—	—

## 2 決算規模及び収支

### (1) 決算規模

○平成25年度普通会計決算は、歳入総額12億3,432万円、歳出総額12億551万円となった。

○決算規模は、前年度に比べて歳入で0.9%の増、歳出も0.5%の増となり、歳入歳出ともに2年連続の増となった。

### (2) 収支

○形式収支・実質収支ともに2,881万円の黒字となった。

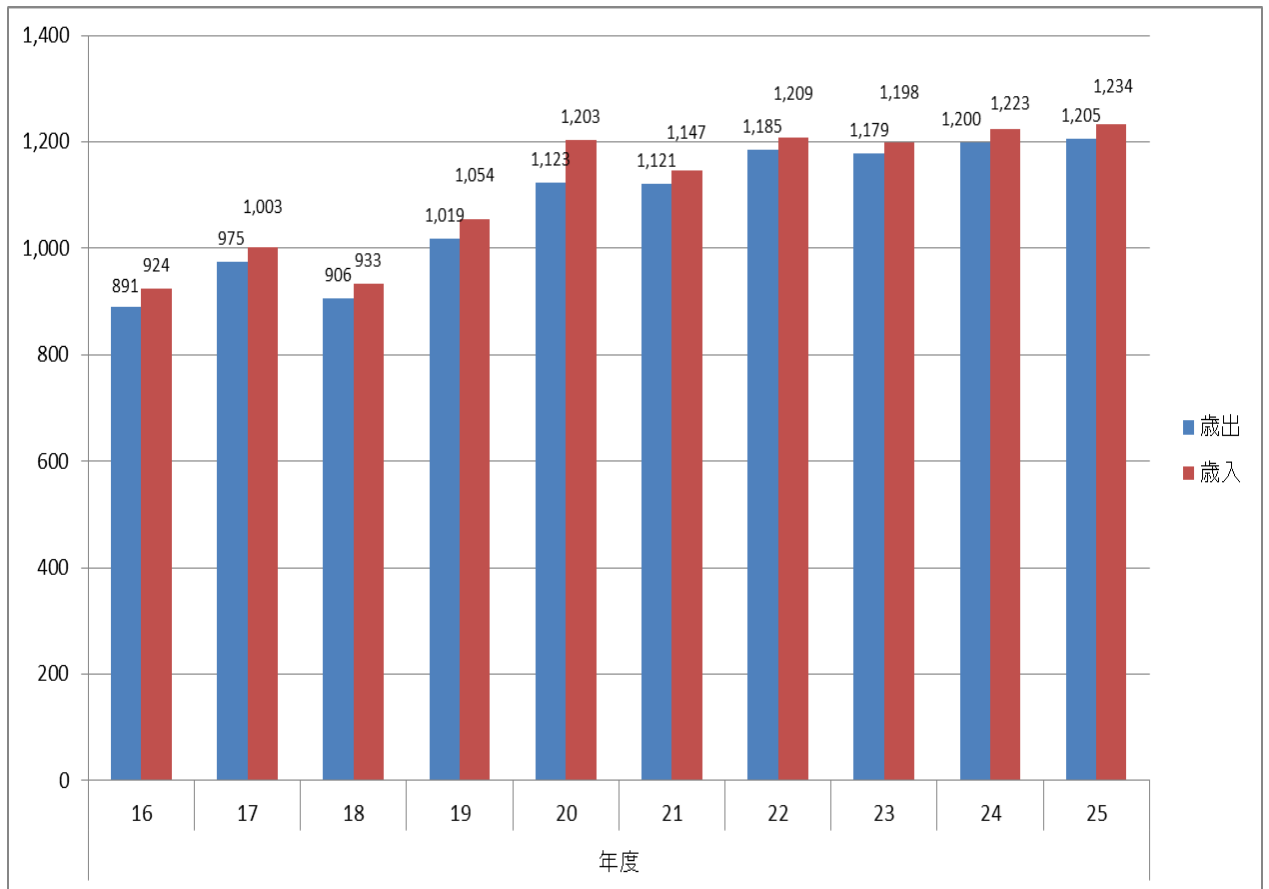
○実質単年度収支は、8,630万円の黒字となり、前年度に比べて3,382万円の減となった。

(表4) 決算規模及び収支

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
歳入総額 A	1,234,322	1,222,887	11,435	0.9
歳出総額 B	1,205,515	1,199,882	5,633	0.5
形式収支 A-B=C	28,807	23,005	5,802	25.2
翌年度に繰り越すべき財源 D	—	—	—	—
実質収支 C-D=E	28,807	23,005	5,802	25.2
単年度収支 F (実質収支－前年度実質収支)	5,802	3,905	1,897	48.6
積立金 G	193,495	216,214	△22,719	△11.7
繰上償還金 H	—	—	—	—
積立金取崩額 I	113,000	100,000	13,000	13.0
実質単年度収支 F+G+H-I	86,297	120,119	△33,822	△28.2

## 決算規模の推移



単位：百万円

### 3 歳入の状況

(1) 一般財源は、2.5%の減となった。
○村税は 11.6%の減となり、村税の約 49%を占める固定資産税は、6.1%の減となった。
○地方交付税は、普通交付税が 0.9%の増、特別交付税が 8.1%の減となり、全体では 1.5%の減となった。
(2) 特定財源は、3.6%の減となった。
○都支出金は、普通建設事業費の増に伴い 1, 242 万円の増となったことなどにより、3.4%の増となった。

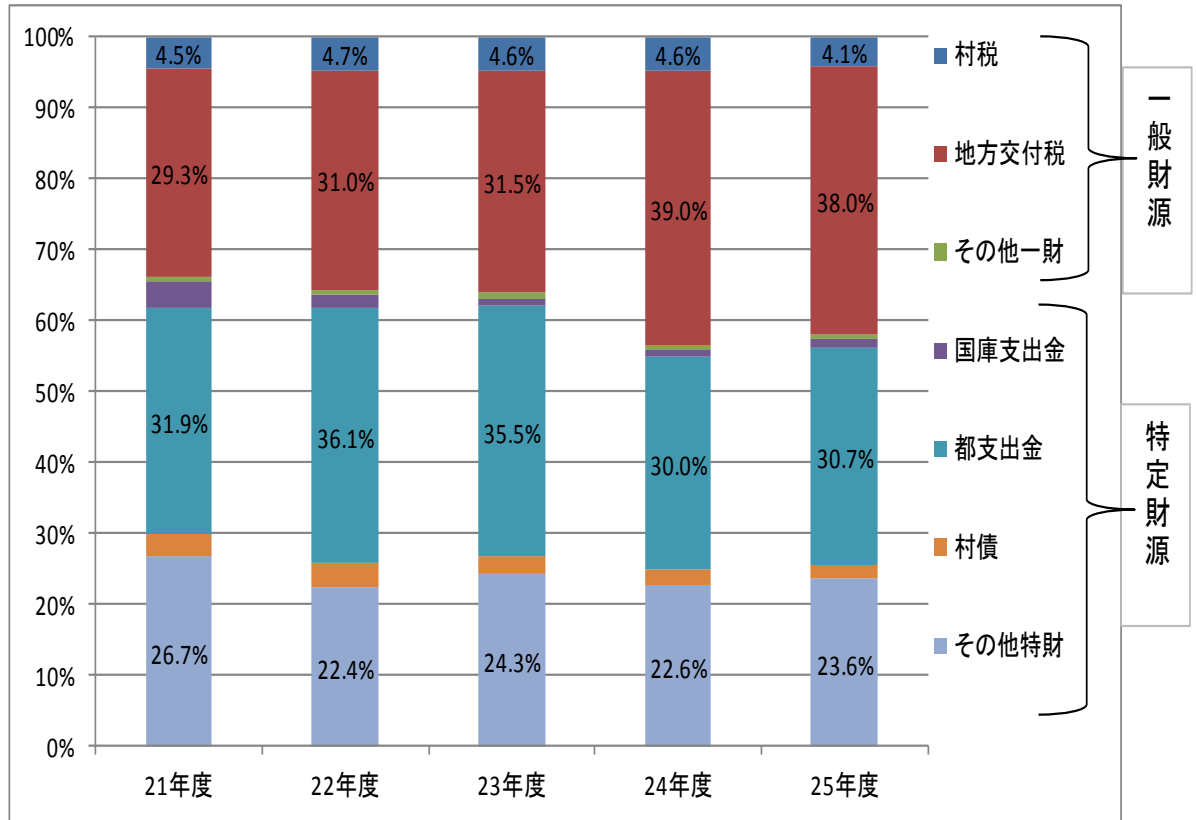
(表5) 歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入総額	1,234,322	100.0	1,222,887	100.0	11,435	0.9
一般財源	527,313	42.7	540,728	44.2	△13,415	△2.5
村 税	50,201	4.1	56,769	4.6	△6,568	△11.6
うち固定資産税	24,374	2.0	25,952	2.1	△1,578	△6.1
地方譲与税	1,495	0.1	1,573	0.1	△78	△5.0
各種交付金	6,290	0.5	5,887	0.5	403	6.8
地方特例交付金等	0	0.0	49	0.0	△49	皆減
地方交付税	469,327	38.0	476,450	39.0	△7,123	△1.5
特定財源	707,009	57.3	682,159	55.8	24,850	3.6
国庫支出金	13,613	1.1	10,956	0.9	2,657	24.3
都支出金	378,731	30.7	366,310	29.9	12,421	3.4
村 債	23,000	1.9	28,200	2.3	△5,200	18.4
繰越金	23,005	1.9	19,100	1.6	3,905	20.4
繰入金	133,000	10.7	112,000	9.2	21,000	18.8
使用料・手数料	18,535	1.5	48,993	4.0	※ △30,458	△62.2
諸収入	113,742	9.2	93,228	7.6	※ 20,514	22.0
その他	3,383	0.3	3,372	0.3	11	0.3

※ 「使用料・手数料」から「諸収入」へ 26,963 千円の歳入科目更正による

歳入構成比の推移



#### 4 歳出の状況（性質別）

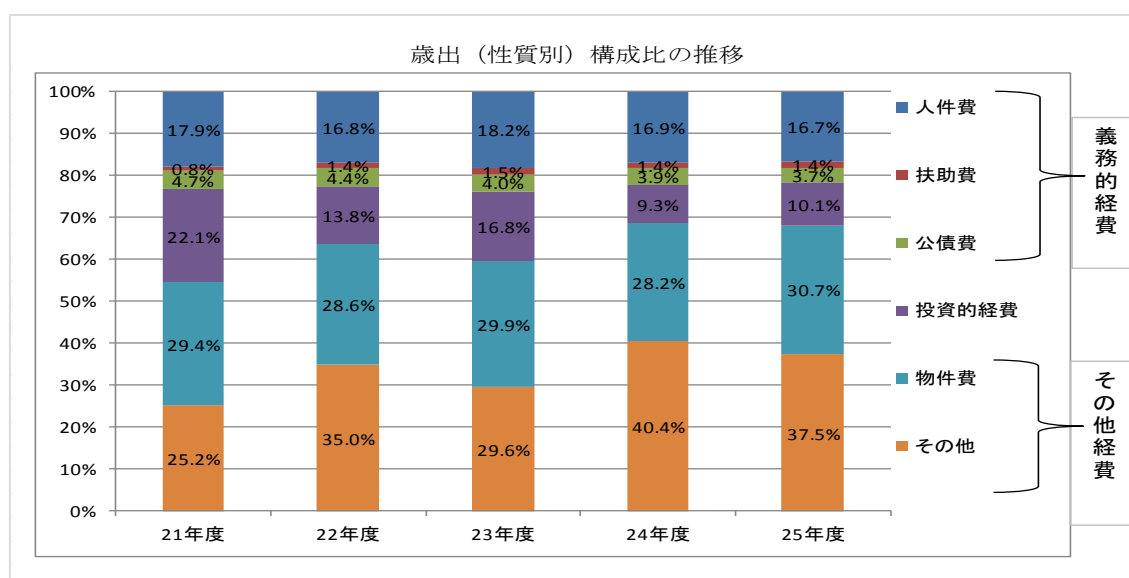
- (1) 義務的経費は 1.1%の減となった。歳出全体に占める割合は、0.3 ポイント減の 21.8%となった。
- 人件費は、副村長の退任などにより給与・共済組合負担金等が 1, 3 6 7 万円減となったことから 0.7%減となった。
- (2) 投資的経費（普通建設事業費）は 9.4%の増となった。歳出全体に占める割合は、0.8 ポイント増の 10.1%となった。
- (3) その他の経費は 0.2%の減となった。歳出全体に占める割合は、0.5 ポイント減の 68.1%となった。
- 物件費は、普通建設事業の設計委託の増などを要因とし 9.3%の減となった。
  - 維持補修費は、開発総合センター屋上の補修等により 1, 4 6 8 万円、26.4%の増となった。
  - 積立金は、地方交付税において 7 1 2 万円の減収となったことにより 17.2%の増となった。



(表6) 歳出内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	1,205,515	100.0	1,199,882	100.0	5,633	0.5
義務的経費	262,578	21.8	265,400	22.1	△2,822	△1.1
人件費	201,287	16.7	202,654	16.9	△1,367	△0.7
うち職員給	117,235	9.7	115,464	9.6	1,771	1.5
うち退職金	24,852	2.1	19,423	1.6	5,429	28.0
扶助費	16,560	1.4	16,262	1.3	298	1.8
公債費	44,731	3.7	46,484	3.9	△1,753	△3.8
投資的経費	121,555	10.1	111,122	9.3	10,433	9.4
うち普通建設事業費	121,555	10.1	111,122	9.3	10,433	9.4
補助事業費	5,118	0.4	0	0.0	5,118	皆増
単独事業費	116,437	9.7	111,122	9.3	5,315	4.8
その他経費	821,382	68.1	823,360	68.6	△1,978	△0.2
物件費	369,660	30.6	338,161	28.2	31,499	9.3
補助費等	66,255	5.5	66,426	5.5	△171	△0.3
積立金	271,255	22.5	327,676	27.3	△56,421	△17.2
繰出金	42,444	3.5	34,184	2.8	8,260	24.2
維持補修費	71,168	5.9	56,313	4.7	14,855	26.4
その他	600	0.1	600	0.1	0	0.0



## 5 歳出の状況（目的別）

御蔵島村における目的別歳出の大きなものは、総務費、民生費、農林水産業費、教育費、土木費の順となっており、この5項目で全体の83%を占めている。その主な特徴は、次のとおりである。

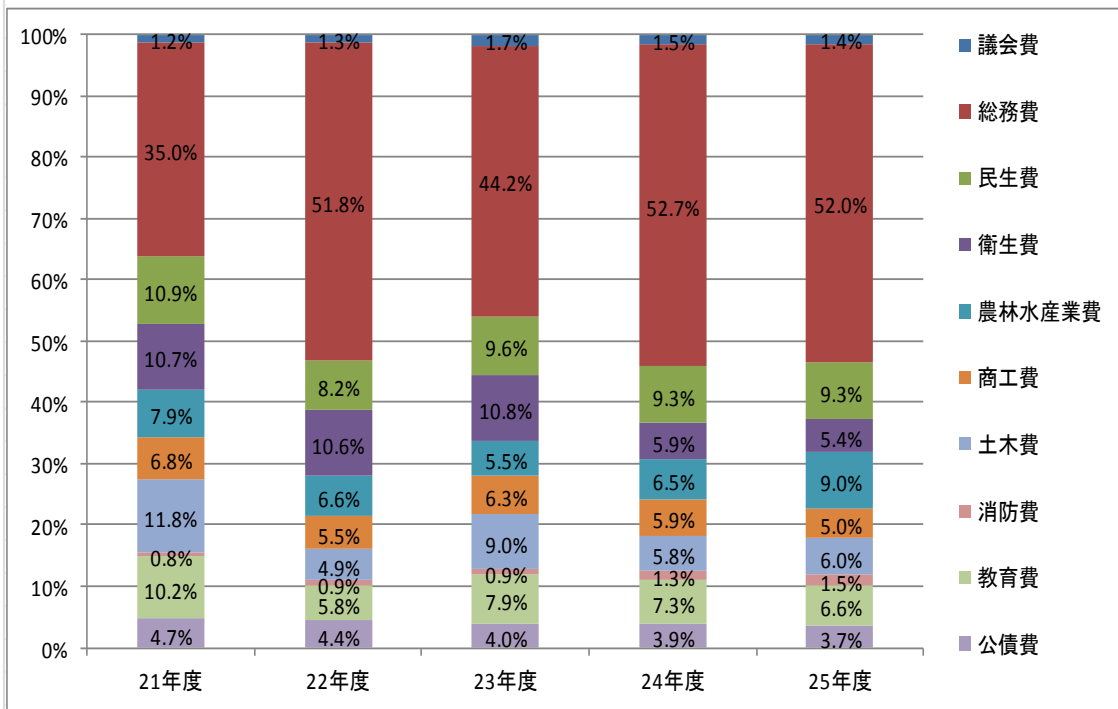
- (1) 総務費は、備品購入の減などにより0.7%の減となった。
- (2) 民生費は、児童手当の増などにより1.2%の増となった。
- (3) 農林水産業費は、赤沢農道設計事業の執行などにより38.9%の増となった。
- (4) 教育費は、学校校舎改修事業の減により9.4%の減となった。
- (5) 土木費は、住宅建設事業の基本設計などにより3.1%の増となった。

(表7) 歳出内訳（目的別）

(単位：千円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	1,205,515	100.0	1,199,882	100.0	5,633	0.5
議会費	17,300	1.5	18,127	1.5	△827	△4.6
総務費	627,057	52.0	631,776	52.6	△4,719	△0.7
民生費	112,464	9.3	111,167	9.3	1,297	1.2
衛生費	65,421	5.4	70,464	5.9	△5,043	△7.2
農林水産業費	108,111	9.0	77,816	6.5	30,295	38.9
商工費	60,507	5.0	70,896	5.9	△10,389	△14.7
土木費	72,221	6.0	70,030	5.8	2,191	3.1
消防費	18,590	1.5	15,827	1.3	2,763	17.5
教育費	79,113	6.6	87,295	7.3	△8,182	△9.4
公債費	44,731	3.7	46,484	3.9	△1,753	△3.8

歳出（目的別）構成比の推移



## 6 財政指標

### (1) 実質収支比率

○実質収支は約580万円増となり、前年度を1.2ポイント上回る6.5%となった。

### (2) 経常収支比率

○地方交付税が712万円減となったことなどにより、前年度を9.6ポイント上回る84.7%となった。

### (3) 公債費比率

○前年度を1.1ポイント下回る2.1%となった。

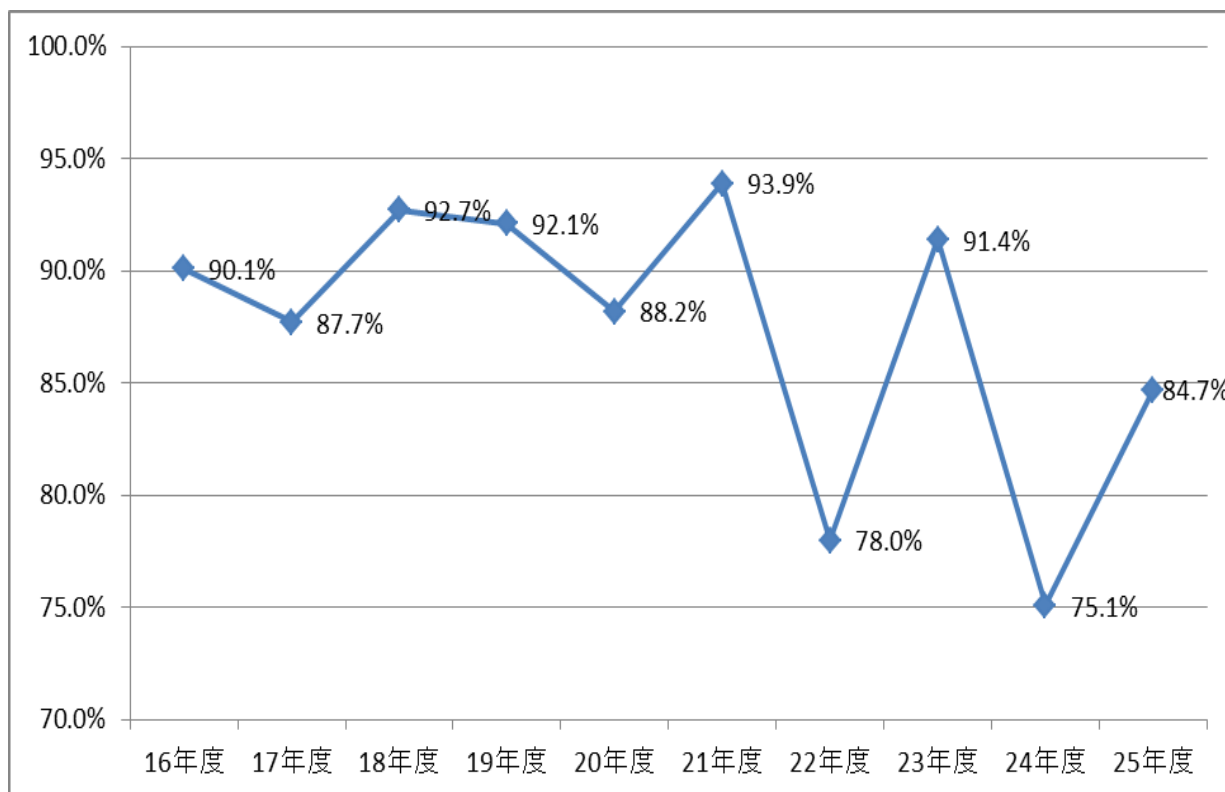
○これは、分子が44.8%減少したこと、および分母が0.7%増加したことによる。

(表8) 財政指標の推移

(単位：%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
実質収支比率	8.1	7.2	5.7	5.3	6.5
経常収支比率	93.9	78.0	91.4	75.1	84.7
公債費比率	8.3	7.1	5.0	3.2	2.1

経常収支比率の推移



【参考】

■実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額(歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を引いたもの)の割合で、おおむね3～5%程度の黒字が適正水準とされている。

$$\text{実質収支比率 (\%)} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

■経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補てん債(特例分)および臨時財政対策債の合計額に占める割合である。

この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るのもので、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{減収補てん債 (特例分)} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

■公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、標準財政規模(普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費を除く。)に占める公債費に充当された一般財源(普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費等を除く。)の割合である。

$$\text{公債費比率 (\%)} = \frac{\text{公債費充当一般財源等} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

## 7 将来にわたる財政負担

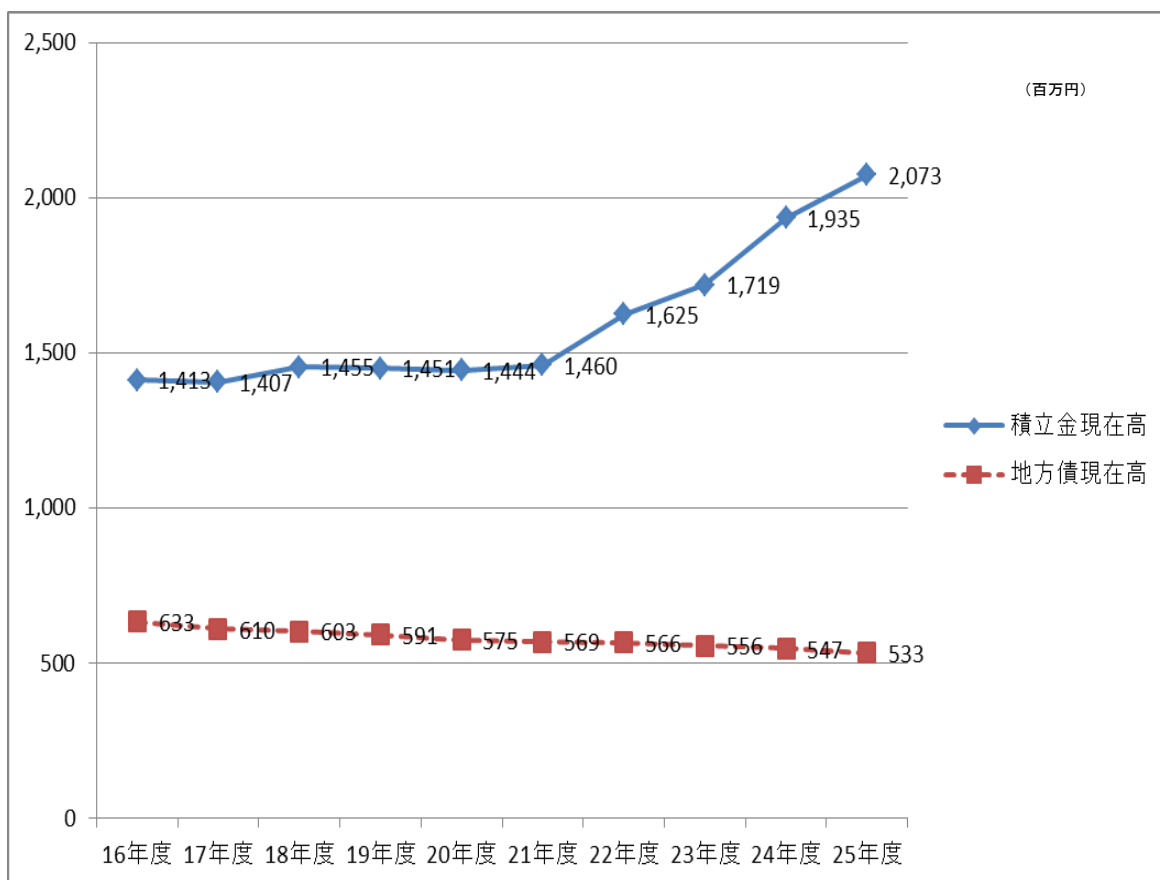
<p><b>(1) 地方債現在高</b></p> <p>○臨時財政対策債が2.0%増加しているものの、公営住宅建設事業債が終わったことなどにより、2.5%の減となった。</p> <p><b>(2) 債務負担行為翌年度以降支出予定額</b></p> <p>○該当なし</p> <p><b>(3) 積立金現在高</b></p> <p>○財政調整基金が9.6%の増となったことなどにより、7.1%増の20億7,294万円となった。</p> <p><b>(4) 将来にわたる財政負担</b></p> <p>○積立金現在高が地方債現在高を上回っているため、該当なし。</p>
--

(表9) 将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	532,835	546,534	△13,699	△2.5
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	—	—	—	—
積立金現在高 C	2,072,943	1,934,688	138,255	7.1
財政調整基金	917,724	837,229	80,495	9.6
減債基金	20,219	20,019	200	1.0
その他特定目的金	1,135,000	1,077,340	57,660	5.4
将来にわたる財政負担 A+B-C	—	—	—	—
標準財政規模 D	441,960	437,136	4,824	1.1
(A+B-C) / D × 100	—	—	—	—

### 将来にわたる財政負担の推移



【参考】 平成25年度主要事業

区 分	事業名等	決算見込額 (千円)	備 考
総務費	へりポート新設調査基本設計	6,300	総合交付金
	へりポート耐震補修工事	20,685	
	公共施設耐震診断	5,460	
	公共施設補修計画	3,612	
	開発総合センター屋上防水工事	8,169	総合交付金
衛生費	猫不妊・去勢事業	1,886	
	汚泥処理施設発注支援	4,941	
農林水産業費	赤沢農道詳細設計	10,500	小規模土地改良補助金
	島分育苗施設改良工事	22,575	都補助金
	南郷農用地造成工事	1,911	
	カシノナガキクイムシ対策事業	3,376	
	林道黒崎高尾線改修工事	11,708	総合交付金
	アカハタ放流事業	3,525	
	サザエ放流事業	948	
	漁業無線更新工事	6,691	総合交付金
	冷凍冷蔵コンテナ購入	5,118	離島流通効率化事業補助金
商工費	ふれあい広場内施設整備事業	26,250	地区景観整備事業補助金
	家屋（旧南郷山荘）改修工事	4,998	
土木費	中央線改良工事	6,381	道路橋梁事業補助金・総合交付金
	島分線防護柵改修工事	5,964	
	上町線石垣モルタル工事	4,630	
	たりぼう・森山ヶ下地区開発基本計画作成	24,150	総合交付金
消防費	総合防災訓練	2,000	
	防災備蓄庫設置工事	3,255	
教育費	学校空調設備更新工事	24,150	総合交付金
産業センター会計	源水熱殺菌設備更新工事	18,375	総合交付金
簡水会計	簡易水道原水調整池新設事業	73,500	都補助金
国保会計	デジタル超音波診断装置購入	7,035	都補助金



# 財政健全化判断指標

## I 御蔵島村の財政健全化判断指標

平成19年6月に地方公共団体の財政の「早期健全化や公営企業の経営の健全化」などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律では、すべての都道府県や市町村が財政健全化判断比率や資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、村民の皆さんに公表することになっています。

### 1 御蔵島村の財政の健全化に関する比率

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
健全化判断比率	再生判断比率					
	(1) 実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(2) 連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(3) 実質公債費比率 (3か年平均)	6.1%	5.4%	4.4%	3.2%	2.1%
	(4) 将来負担比率	—	—	—	—	—
(5) 資金不足比率						
	簡易水道事業	—	—	—	—	—
	観光施設事業	—	—	—	—	—

※算式の（ ） 数値は、御蔵島村の 25 年度決算数値  
単位は千円

## (1) 実質赤字比率（一般会計等）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、15%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の健全化に、20%を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\begin{array}{c} \text{(0) ※2} + \{ \text{(0) ※3} + \text{(0) ※4} \} \\ \text{繰上充用額} \quad \text{支払繰延額} \quad \text{事業繰越額} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{(一) ※1} \\ \text{標準財政規模 ※5} \\ \text{(441,960)} \end{array}}$$

※1 計算結果が 0%以下のときは、－

※2 繰上充用額：歳入不足のため、翌年度の歳入を繰り上げて充てた額

※3 支払繰延額：実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額

※4 事業繰越額：実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

※5 標準財政規模：普通交付税の算定に用いる村税収入額、地方譲与税及び  
利子割などの各種交付金（特別交付金を除く）に普通  
交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた額

## (2) - 1 連結実質赤字比率（全会計）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、公営企業や国民健康保険などの公営事業を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、20%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化に、30%を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

$$\frac{\begin{matrix} \{(0) & + & (0)\} & - & \{(40,451) & + & (2,333)\} \\ \text{実質赤字を} & \text{資金不足を} & \text{実質黒字を} & \text{資金剰余を} \\ \text{生じた会計} & \text{生じた公営} & \text{生じた会計} & \text{生じた公営} \\ \text{の実質赤字} & \text{企業会計の} & \text{の実質黒字} & \text{企業会計の} \\ \text{の合計額} & \text{資金不足額} & \text{の合計額} & \text{資金剰余額} \end{matrix}}{\begin{matrix} \text{連結実質} & = & \text{標準財政規模} \\ \text{赤字比率} & & \\ \text{(一) ※1} & & (441,960) \end{matrix}}$$

※1 計算結果が0%以下のときは、-

## (2) - 2 連結実質赤字比率(全会計)の内訳

(単位：千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度 繰越財源 C	実質収支額 A-B-C
普通 会 計	一般会計	1,142,613	1,115,260	-	27,353
	航路事業会計	57,314	56,462	-	852
	産業センター運営事業	34,395	33,793	-	602
	計	1,234,322	1,205,515	-	28,807
特 別 会 計	国民健康保険事業	122,587	112,538	-	10,049
	介護保険事業	20,486	19,249	-	1,237
	後期高齢者医療事業	2,615	2,379	-	236
	介護サービス事業	122	0	-	122
	計	145,810	134,166	-	11,644
合 計		1,380,132	1,339,681	-	40,451

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	資金剰余額 A-B
公営企業 会 計	簡易水道事業	85,321	85,309	21
	観光施設事業	40,284	37,972	2,312
合 計		125,605	123,272	2,333

### (3) - 1 実質公債費比率

18年度からの地方債協議制度への移行に伴い用いられることとなり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い算出方法が変更となった健全化判断比率で、普通会計が1会計年度に負担した元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、18%を超えると起債許可団体に、25%を超えると一般単独事業の起債が制限され、かつ財政健全化計画を作成し、財政の健全化に、35%を超えると災害関係を除く公共事業の起債が制限され、かつ財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

$\frac{\{(44,731) + (5,568) ※6\} - \{(7,365) ※7 + (38,667)\}}{(441,960) - (38,667)}$				
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">地方債の 元利償還金</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">準元利 償還金</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">特定財源</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">元利償還金・準 元利償還金に係 る基準財政需要額</td> </tr> </table>	地方債の 元利償還金	準元利 償還金	特定財源	元利償還金・準 元利償還金に係 る基準財政需要額
地方債の 元利償還金	準元利 償還金	特定財源	元利償還金・準 元利償還金に係 る基準財政需要額	
<p>実質公債費 =</p> <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/> <p>比率 (単年度)</p> <p>(1.05804%)</p>				
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">標準財政規模</td> <td style="width: 33%;">元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(441,960)</td> <td style="text-align: center;">- (38,667)</td> </tr> </table>	標準財政規模	元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	(441,960)	- (38,667)
標準財政規模	元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額			
(441,960)	- (38,667)			

※6 準元利償還金

- ①普通会計から公営企業会計への繰出金のうち、地方債の償還の財源に充当されたと認められるもの
- ②一部事務組合等への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還財源に充当されたと認められるもの

※7 特定財源

- ①村営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当された村営住宅使用料

$\frac{(3.39637\%) + (1.92841\%) + (1.05804\%)}{3}$			
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">23年度</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">24年度</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">25年度</td> </tr> </table>	23年度	24年度	25年度
23年度	24年度	25年度	
<p>実質公債費比率 =</p> <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/> <p>(3か年平均)</p> <p>(2.1%) ※8</p>			

※8 小数点第1位未満切り捨て

### (3) - 2 実質公債費比率の内訳

区 分		23 年度	24 年度	25 年度
地方債の 元利償還金 A	公債費	47,547	46,484	44,731
準元利償還金 B	公営企業会計への繰 出金	2,112	1,922	2,052
	一部事務組合負担金	3,137	3,332	3,516
特定財源 C	村営住宅使用料	7,365	7,365	7,365
元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額 D		35,183	36,650	38,667
標準財政規模 E		336,917	437,136	441,960
実質公債費比率（単年度） {(A+B) - (C+D)} / (E-D) ×100 F		3.39637%	1.92841%	1.05804%
実質公債費比率（3か年平均）		4.4%	3.2%	2.1%

### (4) - 1 将来負担比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、350%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化を図ることになります。

(算式)

$$\begin{array}{l}
 \text{将来負担比率} = \frac{\begin{array}{l} (645,447) \quad - \quad (2,574,756) \\ \text{将来負担額※9} \quad \quad \quad \text{充当可能財源等※10} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{標準財政規模} \quad \quad \quad \text{元利償還金・準元利償還金に係る} \\ \text{基準財政需要額} \\ (441,960) \quad \quad \quad - \quad (38,667) \end{array}} \\
 \text{(一) ※11}
 \end{array}$$

※9 将来負担額

①普通会計の当該決算年度末における地方債現在高

②普通会計以外の会計の地方債の元金償還に充当する普通会計の負担見込額

③一部事務組合等の地方債の元金償還に係る負担見込額

④退職手当支給予定額のうち、普通会計負担見込額

※10 充当可能財源等

①地方債の償還額等に充当可能な基金残高

②村営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当される村営住宅使用料

※11 計算結果が 0%以下のときは、－

#### (4) - 2 将来負担比率の内訳

区 分		23 年度	24 年度	25 年度
将来負担額 A	地方債現在高（普通会計）	556,311	546,534	532,835
	特別会計への繰出見込額	21,872	17,984	29,759
	一部事務組合等負担見込額	41,473	65,338	64,473
	退職手当負担見込額	32,931	20,389	18,380
充当可能基金 金額 B	財政調整基金等	1,719,012	1,934,688	2,072,943
特定財源見 込額 C	村営住宅使用料	51,797	45,233	38,557
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見 込額 D		460,256	471,814	463,256
標準財政規模 E		336,917	437,136	441,960
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需 要額算入額 F		35,183	36,650	38,667
将来負担比率 {A－(B+C+D)} / (E－F) × 100		－	－	－

#### (5) 資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく公営企業の経営の健全化に関する比率で、公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。

本村では、簡易水道事業特別会計と宿泊施設運営事業特別会計が該当します。

(算式)

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額※12}}{\text{事業の規模※13}}$$

(一)

(簡易水道事業、宿泊施設運営事業ともに 0)

(簡易水道事業 4,486、宿泊施設運営事業 31,766)

※12 資金の不足額

(繰上充用額＋支払繰延額・事業繰越額＋建設改良費等以外の経費の財源に充当するために起こした地方債現在高)－解消可能資金不足額

・解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事業がある場合において、資金の不足額から控除する一定額

※13 事業の規模：営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額